

ひがしそのぎ
議会だより
 第135号



一般質問・条例改正	2~3 ページ
補正予算・人事案件	4 ページ
平成22年度決算	5 ページ
請願・第3回臨時議会	6 ページ
議員活動報告①・契約の変更	7 ページ
議員活動報告②・編集後記	8 ページ

一般質問

九月議会で三人が町政全般について質問しました

(本稿は質問者の責任で作成しています)



吉永 秀俊 議員

国民健康保険の現状と今後は！

【議員】5年連続して赤字となつている本町の国民健康保険事業特別会計ではあるが、昨年は八千二百万円予定されていた基金取り崩しをせずに済み、国保財調基金残高は三億三千五百万円となつているが、今年に引き続き25年度、27年度の保険税の値上げは予定通り実施されるのか。

大幅な変更がなければ、25年度の値上げは見送りたい。
【議員】国保は他の健康保険に比べ加入者の所得が低く、その上、税率が高く家計への負担が大きい。
そのため全国的にも滞納が増えているが、本町の徴収と滞納の現状は。

【町長】加入者の所得は世帯平均百二十万円で、保険料は十四万円である。徴収率は96%（全国88%・長崎県91%）滞納額は22年度八百万円で合計額は六千六百万円である。

【議員】高額療養費が増えている。糖尿病など生活習慣病になると、本人も大変で、治療代もかかる。予防のための料理教室や運動の講習などを増やしては。

【町長】介護予防と同じ考えで、予防体操や料理教室を増やし、さらに特定検診の推進をしたい。

計画設計が使えなくなり、新たに三百mの範囲での設計変更が必要になつた。変更にかかった設計費はどの位だつたか。

【町長】延長三百mの設計で千百万円の経費がかかつてはいる。
【議員】設計変更をした為にはクラックの町道がそのまま残ることになつたが、このクラックの改良はできるのか。

【町長】今の二瀬橋の架け替えは、下の方は無理なので、やはり上の方に架け替えてクラックの解消を計画したい。

【議員】地元関係者、地元建設推進委員、及び地権者の方も歓迎されてきた当初計画を白紙撤回して、地元の信頼を損ねたと思うが信頼回復をどのように構築されるのか。

【町長】今後の改良については地元に出向いて、説明をして信頼を回復したい。設計のやり直しで千百万円が無駄になつたという事は申し訳ないと思つている。今後は地元との調整を最優先にやつていきたい。

【議員】町道蔵本4号線改良について

計画設計が使えなくなり、新たに三百mの範囲での設計変更が必要になつた。変更にかかった設計費はどの位だつたか。

【町長】延長三百mの設計で千百万円の経費がかかつてはいる。
【議員】設計変更をした為にはクラックの町道がそのまま残ることになつたが、このクラックの改良はできるのか。

【町長】今の二瀬橋の架け替えは、下の方は無理なので、やはり上の方に架け替えてクラックの解消を計画したい。

【議員】地元関係者、地元建設推進委員、及び地権者の方も歓迎されてきた当初計画を白紙撤回して、地元の信頼を損ねたと思うが信頼回復をどのように構築されるのか。

【町長】今後の改良については地元に出向いて、説明をして信頼を回復したい。設計のやり直しで千百万円が無駄になつたという事は申し訳ないと思つている。今後は地元との調整を最優先にやつていきたい。

【議員】町道蔵本4号線改良について

計画設計が使えなくなり、新たに三百mの範囲での設計変更が必要になつた。変更にかかった設計費はどの位だつたか。

公共下水道と合併浄化槽の今後は

【議員】下水管を敷設して大きな処理場が必要な現状の公共下水道より、費用も安く、設置にも手間がかからず、さらに地震にも強い、合併浄化槽を採用すべきと思うが。

【町長】私もそう思つている。千綿川以南の住民の意向調査をし、個人設置型か市町村設置型かを検討したい。できればPFI方式でやりたい。

【議員】高額の養老費が増えている。糖尿病など生活習慣病になると、本人も大変で、治療代もかかる。予防のための料理教室や運動の講習などを増やしては。

【町長】介護予防と同じ考えで、予防体操や料理教室を増やし、さらに特定検診の推進をしたい。

【議員】高額の養老費が増えている。糖尿病など生活習慣病になると、本人も大変で、治療代もかかる。予防のための料理教室や運動の講習などを増やしては。



佐藤 隆善 議員

林業振興と森林保全について

【議員】昭和30年代から40年代に植栽された人工林は伐期を迎えています。木材価格の下落により総じて管理不足で、森林が荒廃している現状であります。

これまでに植栽から育林までに補助金を受け、林道等を整備してきたことが無駄になるばかりでなく、森林の保水力の低下により先の台風12号での紀伊半島の災害と同じように被災する恐れも有ると思つたので、次の事について町長の所見を問う。

①林業振興政策について
②町有林の管理状況について
③林道・作業道の、管理状況について
④森林保全について

【町長】①木材価格の低下
迷等厳しい状況であるが、優良材を産出していく為には推進していく。助成については、現行の制度で行い、温暖化対策として、林業の振興は郡森林組合と連携して、組合の経営安定化に取組んで行きたい。

【議員】郡森林組合と県林業公社には多額の出資金や助成を毎年度支出しているの、特に経営安定に向けて、是非関係者

条例改正を可決！

町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例

現下の経済情勢、町の財政状況等を踏まえ副町長の給与と町長・副町長の期末手当を減額するもの。

副町長の平成23年10月分から平成24年3月分の給料は、現行611,000円から当該月額に100分の40を乗じて得た額を控除した額366,600円を支給するもの。

平成23年12月に支給する期末手当は、期末手当基礎額から町長にあっては当該額に100分の50を乗じて得た額を、副町長にあっては当該額に100分の40を乗じて得た額を控除した額を支給するもの。

東彼杵町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

遠目地区は、平成24年2月から給水開始を予定している。それに伴い水道使用料金を1ヶ月基本料金3,090円、超過料金（1立方メートルにつき）309円とする。

東彼杵町町営バス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

平成23年4月1日から運行を開始した川内線の使用料に、通学・通勤定期券を平成23年10月1日から適用する。

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

現下の経済情勢、町の財政状況等を踏まえ教育長の給与及び期末手当を減額するもの。教育長の平成23年10月分から平成24年3月分の給料は、現行577,000円から当該月額に100分の40を乗じて得た額を控除した額346,200円を支給するもの。

平成23年12月に支給する期末手当は、期末手当基礎額から当該額に100分の40を乗じて得た額を控除した額を支給するもの。

坂本地区地滑り地区について

【議員】坂本郷・菅無田郷の地滑り地区について現況調査を県は実施しているのか。

又、町として防災地図に記載されているが現状について。

【町長】県が近日中に調査を行い、必要に応じて対策を講じるとの連絡があった。町としても異常の連絡があれば、現地調査を行うので地区との連携を深めたい。

【議員】災害が起これば相当な被害が発生すると思われ、未然に防止する為、今後も十分な監視を願いたい。

【町長】地区の皆さんと今後も協力して、災害を防止する対策を考えたい。

平成22年度決算（一般会計）を不認定！

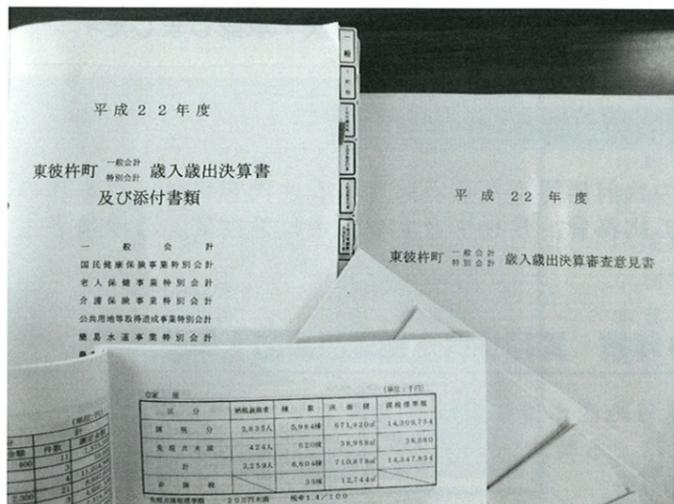
(単位：千円、%)

会計別	予算現額	決算額				差引残額 A-B	差引残額のうち 翌年度へ繰越 すべき財源
		収入済額A	予算 執行率	支出済額B	予算 執行率		
一般会計	5,465,990	5,058,495	92.5	4,867,893	89.1	190,602	111,316

〔決算特別委員長報告の要旨〕

審査過程において、不納欠損処理にあたり22年度は3,463,297円となっており、不納欠損にならないためにあらゆる手段を講じるなど、徴収に全力を傾注されたいとの意見があった。

慎重に審査した結果、オフトーク費において法令に基づかない不適切な支払いがあり、賛成少数で不認定とすべきものと決定した。



平成22年度特別会計 歳入歳出決算は すべて認定されました

〔決算特別委員長報告の要旨〕

特別会計9件の収入済額2,771,238千円、支出済額は2,665,313千円となっている。予算の執行や財産管理についても適法かつ適正に執行されていることを認め、認定すべきものと決定した。

- 平成22年度 国民健康保険事業特別会計決算認定 の件
- 平成22年度 老人保健事業特別会計決算認定 の件
- 平成22年度 介護保険事業特別会計決算認定 の件
- 平成22年度 公共用地等取得造成事業特別会計決算認定 の件
- 平成22年度 簡易水道事業特別会計決算認定 の件
- 平成22年度 農業集落排水事業特別会計決算認定 の件
- 平成22年度 漁業集落排水事業特別会計決算認定 の件
- 平成22年度 公共下水道事業特別会計決算認定 の件
- 平成22年度 後期高齢者医療特別会計決算認定 の件



平成23年度各会計補正予算

● 賛成多数で可決されました ●

● 議案第55号 一般会計（第3号）

歳入歳出に66,914千円を追加し、総額をそれぞれ4,667,232千円とするもの。
 歳出では、災害復旧費に豪雨等被害による農地等災害復旧事業費32,840千円、公共土木施設災害復旧事業費4,048千円など38,152千円、消防費に東日本大震災に係わる消防団員公務災害補償市町村分担金8,528千円、教育費に千綿小学校屋外トイレ設置工事費3,000千円など8,538千円を追加。なお、人事異動等に伴う人件費の増減補正を行った。
 歳入では、特定財源として県支出金に農地等災害復旧事業費県補助金など12,122千円、地方債に現年補助災害復旧事業債として12,600千円など追加。一般財源には町税11,335千円、地方交付税20,704千円など追加した。

● 議案第56号 公共用地等取得造成事業特別会計（第1号）

歳入歳出に28千円を追加し、総額をそれぞれ17,328千円とするもの。
(土地開発基金利子加畜の不足分を追加計上するもの)

● 議案第57号 国民健康保険事業特別会計（第2号）

歳入歳出に7,198千円を追加し総額をそれぞれ1,111,326千円とするもの。
 歳出では保健事業費、特定健康診査等保健指導においての時間外手当不足分66千円、基金積立金17千円、また諸支出金は前年度交付金等の精算に伴う返還額が見込まれるため7,115千円を追加計上。
 なお、財源として積立金には国保財政調整基金利子を充て、その他の歳出には前年度繰越金を追加計上した。

● 議案第58号 介護保険事業特別会計（第2号）

歳入歳出に238千円を追加し総額をそれぞれ822,343千円とするもの。
 歳出では地域包括支援センターシステム保守契約終了（平成24年1月）に伴う、システム・機器リース料及び同保守料が発生するため235千円、介護給付費準備基金積立金3千円を追加計上した。
 なお、この財源として一般会計繰入金235千円及び介護給付費準備基金利子3千円を計上した。

● 議案第59号 簡易水道事業特別会計（第2号）

歳入歳出に4,752千円を減額し、総額をそれぞれ252,441千円とするもの。
人事異動に伴う補正を行うもので、歳出では一般管理費4,752千円減額、歳入では財政調整基金繰入金4,752千円を減額した。

◆ 人事案件 ◆

東彼杵町教育委員会委員

東彼杵町瀬戸郷1293番地1
今道 大祐

東彼杵町固定資産評価審査委員会委員

東彼杵町八反田郷914番地
福田 誠一

賛成多数により同意しました。

産業建設常任委員会閉会中の調査報告

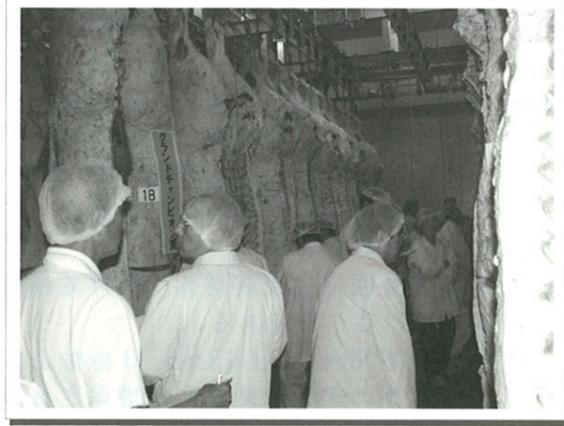
1 佐世保食肉センター視察

主要畜産業である肥育牛の枝肉価格の市場と畜産業の現状と課題について調査を行った。

今回の調査は郡内から丹精こめられた肥育牛40頭が出品され、良質な牛が揃っていました。

しかしながら、東日本大震災で牛肉セシウム汚染などにより枝肉事情が悪化し、国、県の対応が迫られるものである。

平成24年10月は『第10回和牛能力共進会長崎大会』に向けて銘柄確保の為JA、生産者、行政が三位一体となった取り組みが必要だと感じた。



郡枝肉共励会視察研修 (佐世保)

2 遊休農地解消対策と農業政策について



農業委員会との意見交換会

耕作放棄地の現状として、耕地面積836haの内、放棄地は146.2haを占め、整地等を行うことにより耕作可能な土地(26.4ha)、基盤整備を実施し農業用地として利用出来る土地(34.7ha)、農地に復元不可能な土地(85.1ha)であるとの事でした。

耕作放棄地の発生、抑制、解消は農地・水対策事業を活用した水路の整備とか耕畜連携の取り組みにより、農業所得の向上を計りたいとの意見であった。

今後の農業振興については、農業委員会と議会連携を取りながら現状を共有し、地域の農業振興に努めていく事を確認しました。

平似田太ノ浦線改良工事(8工区・9工区)契約額の変更について

(8工区)

(9工区)

1 契約変更の方法	当初 指名競争入札による契約 変更 随意契約	当初 指名競争入札による契約 変更 随意契約
2 変更前契約金額	158,671,800円	201,228,300円
3 変更後契約金額	157,785,600円	202,126,050円
4 契約の相手方	佐世保市白木町3番18号 会社名 上滝・西部工建 建設工事共同企業体 株式会社 上滝 佐世保支店 代表取締役支店長 竹本 悟	長崎市大黒町9番22号 株式会社 大島造船所 長崎営業所 所長 小川 泰生

請願が提出されました。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書が提出されました。
審査の結果、願意を認め採択となりました。

郵政改革法案の早期成立を求める請願書

国民共有の財産である郵便局ネットワークを維持するため、郵政改革法案の早期成立を求める請願書が提出されました。
審査の結果、願意を認め採択となりました。

政府関係機関に対し意見書を提出します!!

第3回 臨時議会

平成23年第3回臨時会が7月26日に開催され、専決処分を含む3議案を可決・承認しました

平成23年度東彼杵町一般会計補正予算(第2号)

東日本大震災に起因する福島原発事故の放射能汚染から避難される住民を受け入れる為の費用、及び被災地への職員派遣費用として総務費、農林水産業費、学校管理費、豪雨災害復旧関係費として計13,131千円を計上した。

平成23年度 遠目地区水道施設設置工事請負契約

1 契約の目的	平成23年度遠目地区水道施設設置工事
2 契約の方法	指名競争入札による契約
3 契約の金額	49,350,000円
4 契約の相手方	住所 長崎県諫早市貝津町1117番地4 会社名 隔測計装株式会社 長崎営業所 所長 一瀬 久人

東彼杵町税条例の一部を改正する条例(専決)

- 各税目等の不申告に関する過料を3万円から10万円に引き上げるものです。
- 寄付金税額控除について、認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対しての寄付金であっても、条例において指定することにより、個人住民税の寄付金税額控除の対象とするものです。また、個人住民税における寄付金税額控除の適用下限額を現行5千円から2千円に引き下げるものです。
- 肉用牛の売却による農業所得の課税特例について、免税対象牛の売却頭数用件の上限の現行年間2,000頭を年間1,500頭に引き下げを行い、その適用期限を平成27年度まで延長するものです。

総務文教厚生常任委員会閉会中の調査報告

1 町有地などの現状と利活用について

- 1) コスモス公園（平似田）は残地4区画が残っているが進入道路が整備されておらず、分譲地として活用するには今後検討が必要である。
- 2) 千綿紡績跡地は有効に活用するためには道路改良が必要である。
- 3) 赤木工業団地は企業誘致へ向けて積極的なPRを続けるべきである。
- 4) 赤木住宅用地（3,543m²）は当初企業誘致した社宅等の建設用地として確保されたが、未だ放地されたままである、活用については再検討を要する。
- 5) 下三根ゲートボール場は現状のまま町公園として利用するのが望ましい。
- 6) 蔵本運動公園は一部山田保育園に貸付であるが、残地利用については地域住民の理解が必要である。
- 7) 太陽酒造跡地の残り4区画はあらゆる手段を講じてPRし、完売に向け努力するべきである。



蔵本運動公園



町営バス川内線

2 町営バス利用状況について

町営バスについては全路線で利用者が減少し利用料収入が減少している。

23年度は運行管理料も増となり、町の負担が増加していくことが懸念される。

川内線については朝一便だけであり、半額定期券を創設すべきであるとの意見もありました。

編集後記

災害はいつ発生するかわかりません。非常時に備えて準備をしておく事も大切ではないでしょうか。

また、季節の変わり目で体調管理には十分気を配りながら毎日を楽しく過ごしていきましょう。

樋口

